

自然教育園沿革史

鶴田 総一郎* 坂元 正典**

Historical Background of National Park for Nature Study

Soichiro Tsuruta* and Masanori Sakamoto**

自然教育園は東京都都心部のほぼ西南に位置しており、地質学でいう淀橋台地の南方に突出した半島状の台地にあたる。即ち、恵比寿、三田、品川を結ぶ三角状の台地の中心部に当たっている。この台地を挟んで、北方には西から東へ流れる渋谷川（下流は古川、金杉川となる）、南方には北西から東南に流れる目黒川が流れている。自然教育園には3ヶ所の湧泉があり、その流水は集まって北流して、渋谷川にそゞぎこんでいる。

古代において、この一帯が原始林におおわれていたことは想像にかたくないが、どのような種類の樹木が存在したかは明らかでない。しかし先年、渋谷東横百貨店工事の際、出土した黒土層の表面近くで、半泥炭化した広葉樹幹が発見されたことから、凡そ1万年前頃には、渋谷川の兩岸の台地上に、広葉樹の叢林のあったことが推定されている。おそらく、この白金のあたりも広葉樹林でおおわれていたことであろう。自然教育園の西北部の台地の外れに当り、渋谷川溪谷に接する処に、縄文時代の遺跡がある。淀橋台地の南部の台地で、渋谷川、宇田川の^{なぼれ}溺谷にのぞむ縁辺部には、多くの縄文時代の遺跡がある。これらの遺跡の附近には、渋谷粘土層の上層から浸出してくる湧泉があるのが共通して見られる。自然教育園の遺跡から発見された土器片については、縄文時代後期と判定され、ほぼ2500年前のものとして推定されている。

当園内や附近からは、弥生時代の遺跡は発見されていない。港区内でもこの時代の遺跡は少ない。

古墳時代の遺跡としては、自然教育園からそう遠くない芝公園1号地に丸山古墳群、三田台町の亀塚古墳などがある。この辺りには小形の前方後円墳なども存在しているので、これらはほぼ古墳時代後期のものと考えられる。恐らく当園附近にも古墳時代人が住んでいたことと推定され、当時渋谷川溺谷の低湿地では稲作などもはじめられていたと思われる。

淀橋台地の大部分の広い土地は、武蔵野の一部として発展していったものであろう。記録によると奈良時代の頃、百濟、新羅、高麗の帰化人が武蔵野一帯に移住してきて、霊龜二年（716）武蔵国に高麗郡が置かれ、また、天平宝字2年（758）には新羅郡が設けられたことが正史にみえており、当地方にもこれら移民の影響はあったと考えられる。彼等はいわゆる焼畑耕作によって自然林を開拓し、粟、稗などを収穫するほか、湿地などに稲作もおこない、さらに放牧による牛馬の飼育

* 国立科学博物館。National Science Museum

** 国立科学博物館附属自然教育園。National Park for Nature Study, National Science Museum

をおこなった。また養蚕、機織の技術もひろめていた。この時代の武蔵は「和名抄」によると大國で21郡を管すると見えている。当地はその中の荏原郡に属していたものと考えられている。平安時代には関東地方において勅旨田の開発も多くおこなわれたが、当園の北及び西側にある三田は芝



第1図 自然教育園附近の地形図

の三田とつながった当時の低湿地で、これらの地名は恐らくこの頃に設けられた皇室御料の御田の遺名と推察される。「延喜式」には武蔵国の交易雑物として「あしぎぬ 絁 50 疋、布 1,500 端、商布 1 万 1,100 端、みそ 鼓 6 石 5 斗、竜賓席 30 枚、細貫席 30 枚、席 500 枚、はきりよう 履料 牛皮 20 枚、しりがい 鞞 2 具、鹿革 60 張、鹿皮 15 張、紫草 3,200 斤、木綿 470 斤、らいし 櫛子 4 合」があげられている。また同じ「延喜式」に武蔵国の調として「ひ 緋帛 60 疋、じゆ 紺帛 60 疋、わう 黄帛 100 疋、とち 椽帛 25 疋、ひようぶ 紺布 90 端、びようぶ 縹布 50 端、黄布 40 端、自餘輪=絁、布」とある。当時の中央政府の勢力圏はこのあたりまで及んでいたことが十分推察される。殆んどの生産は前述の帰化人によるものでその散村状の住居も広範囲に及んだもののようである。また「延喜式」民部下には、年料別納租穀として「武蔵国 1 万 2,000 石」とあり、関東地方では下総国の 1 万 4,000 石に次ぎ、常陸国と同額を収めている。他の相模、上総国が 3, 4,000 石に対して格段の生産である。当時水田として開墾されていたのはあくまでも河川等に沿った低湿地を主とする地域で、武蔵野の大半をしめる台地は広々とした原野であった模様で、その頃の旅行記や詩歌にはこの草原の広大さを表現するものが多い。例えば菅原孝標の女の「更級日記」には、「今は武蔵の国になりぬ。ことにおかしき所も見えず、浜も砂子白くともなく、泥土のやうにて、紫生ふと聞く野も葦菀のみ高く生ひて馬に乗りて弓持たる末見えぬまで、高く生ひ繁りて中を分け行くに竹芝といふ寺ありといへり」。竹芝寺がどういう寺か明らかでないが、今日の港区芝亀塚あたりにあったものと思われる。白金のあたりもこの記述のように葦菀の茂った草原のような景観であったものであろう。一方、「延喜式」によると、武蔵国の交易雑物として「紫草 3,200 斤」とあり、当時の武蔵野には相当量の紫草の栽培が行なわれたものと考えられる。平安時代の歌集にも武蔵野の紫草を詠じたものが多い。また「延喜式」には、兵部省諸国馬牛牧として武蔵国松前馬牧、神埼牛牧とあり、また同じ「延喜式」の諸国駅伝馬として「武蔵国駒馬店屋、小高、大井、豊嶋各 10 疋」とあり、左馬寮には「御牧」として「武蔵国石川牧、小川牧
由比牧、立野牧」をあげ、「年貢御馬」を「武蔵国 50 疋」としている。武蔵国内における牧場はこれらのほか同国内の相当広い範囲に設けられていたと考えられる。従って奈良、平安時代の武蔵野は開発された田畑からの収穫と広大な草原のなかでおこなわれた牧馬が生産の主要なものであったことと推察される。この自然教育園のあたりもこの影響をまぬがれなかったものと思われるが、この地が牧場であったとみるべき徴証はいまのところかゝわれない。なお一説（武蔵野史談会など）に自然教育園を鹿牧の遺跡とするものもある。

鎌倉時代には、中央政府の勢威が衰えるとともに、地方武士の私領化された荘園勢力として所謂武蔵七党の台頭があり、やがてこの牧馬によって育成された関東武士団の活躍が始まった。武士団の戦士が集団的に活動するため、各根拠地に館や城廓が構築された。当地方で活動していた豪族として「吾妻鏡」には、江戸太郎重長、豊島権守清光、葛西三郎清重、足立右馬允遠元などの氏名が見える。それぞれの地名のあたりに居館を構えていたものと推測されるが、これら豪族の居館址として明らかなものは、殆んどなく、江戸氏居館が江戸城の前身であるという記録があるぐらいである。しかし関東地方全帯では居住者の明らかでない中世の居館址も多く発見されている。その殆んどが居住した豪族の氏名を明らかにしていない。自然教育園の館跡にしても白金長者の館という伝説のみが存していて、豪族の氏名は明らかでない。現在園内土塁の上に繁茂しているスタジイは樹

令凡そ 500 年位と推定されているので、少くとも 15 世紀頃室町時代に、構築されたものと考えられ、構造として土塁の現状や大正 6 年火薬庫地図、昭和 10 年の白金御料地地図などから外側に空壕をとまなう大きな外周土塁と内濠をそなえた双廊の館だったと考えられる。これは関東地方の各地に見られる中世居館跡のなかでも極めて大規模のもので、この双廊も地勢上不整形をなしているなど、類の少ないものといえよう。外周の大土塁について野火止の遺構とする解釈もあり、御田に近いことから灌漑用にその湧水を用いたこともあったかとも考えられるが、今後の検討をまつべきものであろう。この居館の主が白金長者であってその子孫は柳下氏であるといういわゆる白金長者伝説がある。これはいつ頃から伝えられたものか明らかでない。ずっと後の江戸時代後期の文政年間に幕府が編纂した「御府内備考」に収録されたものが初見である。この「御府内備考」によれば白金台町 6 丁目の名主柳下甚右衛門の書上げとして「右甚右衛門先祖柳下上総之助と申者、南北朝之頃南朝禁中雑色相勤候処、南朝没落之後応永年中当白金村之内当時松平讃岐守様御下屋敷ニ相成居候場所地尻之方え寄り、唯今畑又者茅野ニ相成居候邊ニ住居仕、代々郷士ニ而里俗白金之長者ト唱候由、其後星霜ヲ経柳下重太夫先祖より何代目に候哉、古記録焼失其上菩提所之儀茂、代ニ至元和年中郷民之進メニ任セ当村名主役ニ相成候ニ付而者当住居之地之引移候由右屋舖跡ヲ字長者ケ丸ト唱申候」と記している。柳下氏は江戸時代後期に当地方の名主として白金をはじめ、豊島、葛飾に一族が在住していた名族であることは明らかであるが、柳下氏の祖先が南朝の遺臣という所伝は検討する余地がある。また当時足利氏の勢力下にあった当地方に南朝方の雑色（蔵人所の下級武士）がこのような居館を構えることなどは到底考えられないことである。一方、白金の地名が、はじめて文献にあらわれるのは、室町時代の末の永禄 2 年で、後の北条氏の「小田原衆所領役帳」に「太田新六郎知行廿貫文同（江戸）銀」とみえている。この銀とあるのが、いまの白金である。太田新六郎は、江戸城を築いた太田道灌の曾孫に当り、白金のみならず、当時江戸を中心として周辺の数ヶ村の地を支配していたことが同所領役帳に明記されている。その祖太田道灌は江戸城を築き、また品川館を築いたことが「小田原記」などに見えている。この品川館は恐らく現在の品川御殿山の地であろう。しかし、道灌が江戸城を築くに当り、その南方の備えとして品川館を設けたことは、この白金館と何らかの関係のあるものと思われるが、この前後の記録に白金館についての記事は全く見当たらない。江戸城には、文明 18 年道灌が殺されてのち、曾我豊後守が入っている。道灌の子源六郎資康は山内上杉顕定に仕え、孫太田源三郎資貞とともに江戸城に在り、北条氏綱についていたことが「九代後記」などに見えている。この頃上杉朝興の軍が品川館の前の高縄原（高輪）で戦った記事が「小田原記」に見えている。ここにも白金館の記事はあらわれてこない。太田新六郎康資ははじめ北条氏康に属していたが、永禄 6 年氏康にそむき、のち安房国に逃れ里見義弘に属した。同 7 年、義弘、氏康が下総国鴻台で戦った際、義弘に従軍し、9 年安房国で死んでいる。新六郎の子重正は徳川家康に仕え、武蔵国豊島郡蓮沼にあって采地 500 石を受け、以後子孫代々徳川家に仕えて維新にいたっている。

前述のように白金の館がいつ誰によって築かれたかは明らかでない。いまのところ少くとも白金の館は御府内備考によって白金の長者と伝えられるということにしておくほかあるまい。この白金長者が、柳下氏の祖先である伝説は当然疑わしいが、一方太田氏の一族であると推定することにつ

いてはなお今後の研究をまたねばならない。

白金の館は室町時代において実際どの程度使用されたか現在の乏しい資料では何ともいえない。むしろ廃館となった時間の方がながいように思われる。それにしても、これだけ大きな規模のもの



第2図 安政6年江戸大絵図にみる松平讃岐守屋敷附近

でありながら何ら記録にあらわれていないのは奇妙である。

江戸時代になり、徳川氏の勢力下に入ってははじめこの白金館一带の地は芝増上寺の管理するところとなっていた。

ついで幕府の直轄地となり、寛文4年2月29日あらためてこの地は水戸藩主徳川頼房の長男で徳川光圀の実兄に当る松平讃岐守頼重の下屋敷として幕府から下賜されている。当時この地は相当



第3図 明治3年東京地図にみる兵部省火薬庫（略中央の黒い部分）

に荒廃して樹木や雑草の茂るに任せたままであったのを在来の土塁、池沼を利用して苑池をととのえ、館址に新しい屋敷などの主要建物を築いたものと推定される。

これより先、頼重は寛文3年長男頼世（のち綱方と称す）を弟光圀の世子とすることを幕府より許されるとともに、翌4年2月には光圀の実子頼常をむかえて養嗣とすることも許された。また同月桜田の上屋敷を上納、改めて前述のように郊外の目黒に広大な宅地を賜わることになった。この新屋敷は寛文9年9月に出来上り、その月21日に早速頼重はこの新居に移っている。世子交換の件も落ち着いたのでかねて瘡^{おこり}の病の静養に専念したかったのであろう。

この当時の松平讃岐守の下屋敷の規模については元禄年間の江戸大絵図などでは明らかにしていないが、安永、安政両度の^大絵図によると、白金御料地の東、南側はほぼ現状に近いが、西側は光雲寺銀杏八幡の東隣の北に及び、現在の上大崎2丁目の大半を含めた範囲（さきの海軍大学、いまの国立衛生研究所等をふくむ）に及んでいる。

現在、当園内のひょうたんの池東側にある物語の松、水中植物教材園西側の大蛇の松と伝承されている樹令200年以上と推定される老松があるが、江戸時代には、ひょうたん池を中心として回遊式庭園が営まれたと思われる、またいまの迎賓館の前庭の池もこの頃営まれたものと考えられる。また園内には梅林など営まれたらしく、当園内の一部に梅林の跡地と伝えられる処があり、いま名残の老梅が僅か二株哀れな姿をとどめている。

頼重は在世中度々の江戸参観の殆んどをこの目黒の下屋敷ですごしており、元禄8（1695年）高松で病歿している。74歳であった。

松平讃岐守の家は、頼重—頼常—綱豊—頼恒—頼恭—頼真—頼起—頼儀—頼恕—頼胤—頼聡と代々つづいていて明治維新に至っている。

讃岐高松においては初代頼重のときから薬園が設けられており、この目黒の下屋敷においても設けられていたが、いつ頃から薬園を設けられたか明らかでない。恐らく初代頼重のときからかもしれないが、五代頼恭のときには当時蘭学で名の高かった平賀源内を召抱え、この目黒の薬園にも源内に度々出張を命じているので、この頃の薬園は相当整えられていたと思われる。維新以後廢園となり、新政府の火薬庫等の設営とともに荒廃に帰し、いまは当園のどこに営まれたかも明らかでない。しかし、いまも薬園の遺物と思われる植物がいくつか残っている。

明治維新によりこの下屋敷も上地官収されることとなり明治4年新政府の所有するところとなっている。宮内省帝室林野局編纂の「御料地沿革誌」によれば、この頃松平下屋敷の跡地に海軍火薬庫を置いたとある。

明治8年8月白金火薬庫に隣接する目黒三田村14番地の空地6,000坪を小沢六左エ門に貸与し、火薬製造に当らしめたと「海軍有終誌」に記され、さらに明治12年10月にはこの目黒火薬製造所が白金火薬庫に合併され、兵器局に属したことが「海軍制度沿革」に記されている。

この海軍火薬庫は明治26年まで続いたが、同年4月陸軍省に移管された。この陸軍火薬庫も大正2年に廃止されることとなった。この時代に、火薬庫とその掩体用土塁が園内各地につくられたり、タチヤナギなどの移入植物も植えられ、園内の林相も少しづつ変っていったようである。牧野富太郎博士が「植物研究雑誌第8巻第2号」に「東京白金の旧火薬製造所内のトラノオスズカケと

拡張費の一部に充当しようとした。陸軍省は宮内省と協議を重ねた上、土地は陸軍省から宮内省へ無償献納の形式をとり、宮内省は賜金という形式で坪当り17円50銭、計135万8,417円90銭を陸軍省へ交付したと「御料地沿革誌」は述べている。

同誌によると、大正6年3月30日、旧陸軍火薬庫の土地は宮内省に移され、帝室林野局の所管するところとなり、白金御料地と称するようになった。この地域は、東京市芝区白金台町2丁目及び荏原郡大崎町大字上大崎字長者丸にあたり、地積7万6,852坪92(253,614.63m²) (実測7万7,623坪88(256,158.80m²))と記録されている。また樹木の一部は、当時たまたま明治神宮御造営のときであったので、同神宮に陸軍省が献上したという記事ものせている。

白金御料地になってからの経緯は、この「白金御料地沿革誌」に詳細が記されているので、自然教育園に直接関係のある事項を抜粋してみると次の通りである。

1. 大正6年8月、白金三光町附近の発展に伴って、御料地の東北ぞいの道路の幅員が僅か9尺にすぎなかったため、これを幅員5間乃至6間に拡張したいため、道路沿いの御料地748坪3合9勺を無償貸与されたいとの願出が、東京市長から出され、大正7年9月に許可されている。これが現在の園の東北側の道路である。

2. 御料地の老樹の枯損木等を、大正10年頃から数度にわたり払い下げている。この他御料地内の除草も、民間業者の願出の形式で実施したり、攻玉社中学校生徒には園内での土地測量実習も許可している。のちにこの攻玉社中学校生徒は陸軍火薬庫の土塁と赤煉瓦の建物を壊して地下に埋め、そのあとを整地する作業をおこなっている。

3. 大正10年1月10日付で現在の西武不動産KK経営の迎賓館敷地に当る9,800坪(32,340m²)が朝香宮用地に分譲されている。その前後、同宮邸の正門及び南側区域は、土地の買上げなどで地域を増やし、主として宮家事務官官舎等の敷地にあてられた。

4. 昭和9年2月27日宮内大臣の決裁で、御料地の西側の土地約1,000坪(3,300m²)を文部省の国民精神文化研究所に有料で貸付けることが取決められた。これはそのまま昭和22年まで、簡単な鉄条網の柵を境界として御料地に接続していた。戦時中、同研究所は一時小金井に国民錬成所となり疎開したが、戦後また旧地に戻るとともに国立教育研修所と改称した。

「白金御料地沿革誌」は昭和10年6月の編集であって、このあとの補遺等の記載はなく、昭和10年以降昭和20年頃までの記録は、戦災による焼失等により現在のところ見当たらない。

関係者の伝聞によると、第2次世界大戦の後半頃からは、既に草地となっていた部分を、帝室林野局の手で、食糧増産用の畑地として使用されるようになった。

当時白金御料地には、四周に高さ2.5メートル程の黒板塀がめぐらされており、現在の白金住宅(公務員宿舎)と本園との境界の南端に出入の門があり、中に帝室林野局の管理員用小屋(南土塁のすぐ南)と管理官宿舎(南土塁の外側東)があった。さて終戦の翌日には、東北側の黒板塀が一晩のうちになくなり、やがて西北隅、長者丸からの道路が突きあたる附近の塀も持ち去られ、現在の北側土塁上の道は、たちまち長者丸と白金三光町をつなぐ近道に早変わりした。そのうち、町の人が大八車で、立木を手当たり次第伐採し、運搬していくという光景も見られ、自然林破壊の危機に直面したわけである。これより先、食糧難がますます激しくなる頃、この解決のために、主として帝室

林野局と国民錬成所の職員や、御料地周辺の住民が、園内の各平坦地をそれぞれ畑地として開墾しはじめた。現在の水生植物教材園にあたる部分や北側の湿地では、水稻栽培も試みられていた。戦争のたけなわの頃はさらに園内自然林の中に防火用井戸20ヶ所と数百に及ぶ防空壕を掘鑿したので、さしもの自然林もいよいよ荒廃寸前という有様で、一部識者の憂慮するところとなっていた。

終戦後疎開先から再び園の西隣にある旧建物に戻った国民錬成所は、その名を国立教育研修所と改め、新たな使命に励むことになった。この組織の中に、「科学教育研究室」ができた。既に園内の一部を教育自然園と名付け、当時研究所の附属施設であった特殊学級及び幼稚園の子供達を中心として、附近の小、中学校の児童や生徒を含め、彼らの自然教育の場として利用することをはじめた。また、自然史系教員の研修の際の実地指導の場ともなった。

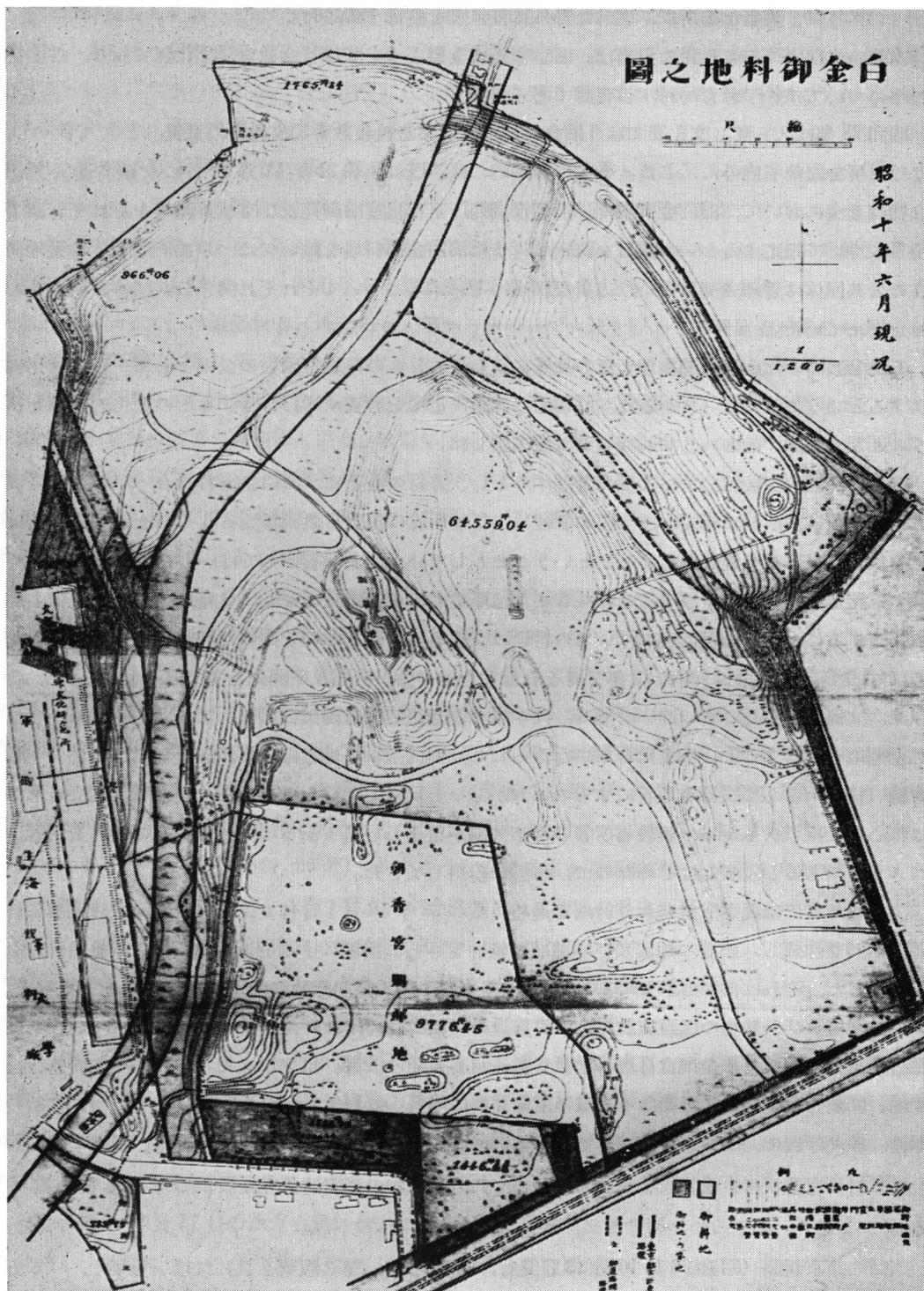
昭和22年(1947)には、国立教育研修所は、白金御料地の利用について第一、教育自然園の整備、第二、教育自然博物館の設置、第三、教育自然園研究所の設置等の各計画案を作成し、文部省の科学教育局や社会教育局へ陳情したこともあった。

昭和22年4月1日、旧皇室苑地(新宿御苑、皇城外苑、京都御苑及び白金御料地)が、皇室の物納財産として、大蔵省国有財産局の所管するところとなり、当時の片山内閣では、この各旧苑の優れた価値を保存しながら、公共の福祉に役立たせるための公開計画が進められ、各省にその基本の方策を諮った。その結果、昭和22年12月27日の「旧皇室苑地の運営に関する件」という閣議決定となった。この全文は次のとおりである。

旧皇室苑地の中、宮城外苑、新宿御苑、京都御苑、白金御料地等は速かに文化的諸施設を整備し、その恵沢を戦後国民の慰楽・保健・教養等国民福祉のため確保し、平和的文化国家の象徴たらしめることとし、概ね左の要領により運営するものとする。

要 領

- 一 旧皇室苑地は、国家公園として、国が直接管理するとともに、史蹟名勝又は天然記念物として、価値あるものは指定し、これが保存を図り、汎く一般国民の専用に供すること。
- 二 旧皇室苑地の利用運営及び文化的諸施設の整備については、権威ある委員会を設置して、総合計画を樹立すること。
- 三 皇室苑地を差当り、国民的利用に開放するため、概ね左の措置を講ずるものとする。
 - (イ) 宮城外苑に野外ステージを中心とする国民広場を設置し、各種行事運動競技等に使用せしめる。
 - (ロ) 新宿御苑は、国民庭園として、一般に開放するとともに、国民芸術の向上に資する諸施設を整備すること。
 - (ハ) 白金御料地は、国立自然園として、自然科学の研究及び自然観察の場として、利用する傍ら動物園及び小運動場の設備をすること。



第5圖 昭和10年の宮内省白金御料地地図

(二) 適当な箇所に、簡易な野外休養施設を整備すること。

当時の文部省でのこの件の担当は、旧皇室苑地全般については社会教育局文化課であり、白金御料地については科学教育局科学教育課であった。

昭和23年に入って、文化課では「旧皇室苑地に対する社会教育局文化課の意見」として次のような見解を文部省内外に示した。まず、経過的には、既に昭和21年11月12日に史蹟名勝天然記念物調査会において、旧白金御料地、旧新宿御苑、京都皇室旧御苑及び宮城外苑等をそれぞれ該当項目について指定するという趣旨を決定し、また旧白金御料地を除いては、京都府庁等その苑地所在の公共団体に管理させるという方針を決め、それにもとづいてそれぞれ関係公共団体と打ち合わせを進めていた。

しかし当時の片山哲内閣総理大臣の発意により、これらの苑地を国立の公園として一般の利用に供するというようになってからは、文部省は閣議決定案を討議する打合せにもその文化的価値を損うことなく公開するというかねての方針を主張した。

さらに閣議決定後は、すべて国で管理するという方針のもとに、旧白金御料地については、「天然記念物及び史蹟」に指定し、実際の管理は文部省所管の国立自然園が当る。その土地及び建物は、大蔵省より文部省へ管理換えする」ということとしていた。文部省としては、旧白金御料地を除く他の三苑地については、厚生省との共管または厚生省の専管で良いとし、3苑地を史蹟または名勝に指定すること及び指定内容についての管理は文部省で行なうという柔軟な姿勢を打ち出していたのに対して、厚生省は、昭和22年7月1日皇室苑地の話が内閣及び関係各省で取り上げられた時以来、文部省と意見の食い違いを見せ、同年末の閣議決定後も国民公園として公開するのだから当然全苑地を専管するという姿勢を崩さなかったし、旧白金御料地を国立自然園から国立自然科学教育園（後述）として文部省専管にするのはおかしいと反対していた。さらに、建設省は国立自然園は都心の公園であるから、建設省所管の都市公園が望ましい型であるので、建設省でこれを所管すべきものであると主張しはじめたので、事態は紛糾してきた。

文部省としては既定方針どおり計画を進め、昭和23年10月1日付で国立自然科学教育園設置計画（案）を作成し、設置の趣旨及び本地域の特性をさらに明確にするとともに、3ヶ年整備計画を打ち出した。それは次のとおりである。「第1年次は、(1)天然記念物の指定及びこれに所要の施設。(2)自然環境及び自然物の保護施設。(3)教育施設の一部設置。(4)教育及び研究に必要な人員の配備。(5)本園運営のための国立自然科学教育園運営委員会の設置。第2年次では、(1)科学教育施設の完備。(2)教育及び研究に必要な人員の配備並びに増員。(3)科学教材の研究並びにその生産供給の準備。第3年次で、(1)東京科学博物館及び地方博物館その他施設と総合利用の実施。(2)本年度において教材研究並びに生産施設を完備するとともに、自然物の基礎的研究施設及び事務部を完備する」。

当時の東京新聞（昭和23年10月13日発行、第2195号、第3版第2頁）にはいち早く、「6万坪の大教室、白金に初の自然科学教育園」という見出しで、この計画を支持する記事が現われた。さらに日本経済新聞（昭和23年11月8日、第22605号、第3版第2頁、及び同年11月9日、第22606号、第3版、第2頁）には2日つづけて、「文部・厚生サヤ当の巻、相手は白金旧御料地、

さって取持役の大蔵殿」及び「両者譲らず旧御料地問題」の見出しでこの辺の事情を客観的に報道した。さらに、東京新聞（昭和23年12月17日及び18日、第2257号及び第2258号、各第1版第2頁）には「焦土のオアシス(上)(下)」として古川晴男氏がここの特徴とその利用をくわしく説いた記事があり、要は文部省案でなければ意味が無いことを裏付けた。さらに東京新聞（昭和23年12月25日、第2265号、第1版、第2頁）には「声」欄の投書として、「心なき公園化」という標題で渋谷区、日本芸術院会員辻永氏の記名で、なぜまだ文部省で管理の手をつけないのかと思っていたら厚生省が横やりを入れたため大蔵省が様子を見ているからだとわかった。毎日荒廃が進んで行くのはみるに忍びない。一刻も早く文部省所管で事を進めよと強硬な主張を述べた。

これと前後して、学識経験者、地元の有志等から相ついで大蔵大臣あての建言書が寄せられた。例えば、昭和23年10月30日には、日本貝類学会、日本野鳥の会、日本植物学会、日本鳥学会、日本生物地理学会、日本遺伝学会代表等の連名により文部大臣及び大蔵大臣あての建言書が、また白金台町小学校長連署の陳情書、白金台町青年団他3団体連署の請願書、白金台町小学校教官他各校の有志教員の連署による陳情書等が文部大臣あてに提出された。何れも文部省所管として自然保護をした上での教育的活用を望み、特に附近住民は一般公園化によりこの地が悪の巣になることを極端におそれていることをる述べた。

一方科学教育局でも、国立自然科学教育園の設置に関する懇談会を第1回は昭和23年11月17日、局長室及び教育研修所で、第2回は同11月30日教育研修所長室でそれぞれ開催し、学識経験者、教育関係者等から広く意見を聴取して、本案の可否、客観性について検討した。この中には田村剛、辻村太郎、鍋木外岐雄の各氏のように厚生省の国立公園中央委員会会員も含まれていたが、何れも文部省案に賛成であり、計画の具体的な進め方に対する専門的技術的示唆も多く得られた。なおこの会議には井手文部次官も出席しており、文部省の当初の計画遂行に非常に力を得、この実現になお一層の努力をする所存であるとの意思の表明があった。この後同年11月22日には「旧皇室苑地の管理について」（発科326号）、次のような文部省案を文部次官から大蔵次官あて提出してその見解を示した。この中で、「第1項 旧白金御料地は、別紙説明書の示すような特性をもち、且つ従前から都内の小中学校生徒の自然科学の研究に利用されていたのであるから、文部省はこれを天然記念物及び史蹟に指定し、その土地及び建物は、大蔵省から文部省に管理換えをすることとし、その運営は文部省所管の国立自然科学教育園が当る。」と記している。

この結果昭和24年1月10日付蔵国第75号で大蔵次官から文部次官あて「旧皇室苑地の所管換えについて」という通知がだされ、「白金御料地（政府職員共済組合連合会の各省政府職員建設予定地及び現農林省宿舍用地を除く）は文部省に所管換えするので取急ぎ所管換の手続きを進められたい」ということになった。

その後同年12月27日の次官会議において、各苑地の所管及び所管換については、大蔵省でこれを決定し、運営については内閣に旧皇室苑地運営審議会を設けてその基本方針を決めるということになり、事実上ここで旧白金御料地は文部省所管とすることに決った。一方内閣では総理大臣を会長とする旧皇室苑地運営審議会を設置することを同年12月22日の閣議で決定した（内閣甲第497号）。

この審議会には、文部省からは、委員として井手成三文部次官および柴沼直社会教育局長、幹事として小林行雄社会教育局文化課長および福田繁科学教育局科学教育課長、書記として文化課宮村太一郎および科学教育課鶴田総一郎両文部事務官が加わった。本審議会は第1回3月5日開催され、この間3月11日には京都を除く各苑地の現状視察を行ない、第2回3月15日、第3回3月28日、第4回4月20日の4回で、4月20日に基本方針を最終的に決定し、同日付で旧皇室苑地運営審議会会長吉田茂から内閣総理大臣吉田茂あて、「旧皇室苑地整備運営計画に関する報告」がなされた。以下この報告の主文と本園関係部分を掲げる。

旧皇室苑地整備運営計画に関する報告

方針

旧皇室苑地は昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」の閣議決定の趣旨に基き、平和的文化国家の象徴として永久にこれが保存を図るとともにできるだけ広く国民の福祉に寄与するため、つぎの要領により運営するものとする。

- (一) 由緒ある沿革を尊重し、努めて原状の回復保存を図ること。
- (二) 必要に応じ、史蹟名勝天然記念物又は風致地区として指定すること。
- (三) 各苑地の特性を生かし、国民生活に適合した整備運営を行うこと。
- (四) 緑地計画の一環として街路その他都市計画との調整を図り周辺地域も併せて行うこと。
- (五) 各苑地の特性に照しこれと関連のない施設はこれを設けないこと。特に営利を主目的とし、又は利権を伴う諸施設の設置は、これを認めないこと。
- (六) 現在公開していない苑地（新宿御苑および白金御料地）については、所要の施設を整備し、なるべく速かに公開すること。ただし、苑地の維持管理又は建設のため必要があるときは、入苑ならびに公開地域を適当に制限すること。
- (七) 所管官庁に学識経験者をもって組織する審議機関を設け、重要事項を審議し、各苑地の運営に遺憾のないようにすること。

白金御料地

- (一) 自然教育園として、原状の保護、保存を図るとともに、学校および社会一般の利用に供すること。
- (二) さしあたり、教育上必要な資料標本等を展示し、実験、実習用の施設を設けること。
- (三) なるべく速やかに休憩所、管理所、水呑場、便所等公開に必要な諸施設を設けること。
- (四) 将来は、野外教室、教材植物園、教材小動物園、実験実習用圃場および児童遊園を設けること。
- (五) 価値ある個所は史蹟及び天然記念物として指定すること。
- (六) 現在予定されている都市計画街路との調整を至急に図ること。

これで旧白金御料地の整備運営の基本方針は最終的に決定をみた訳である。

本園の運営については、さらに部内での詰めが昭和24年1月25日付の国立自然教育園設置計画(案)となり、さらにこれが省内で検討されて、結局、同年3月1日付で、旧白金御料地の運営については、「国立自然教育園設置計画(案)」という最終的な計画案がまとめられた。また、この頃から前年末まで使っていた「自然科学教育園」の「科学」をとって現在の名称とすることになったのである。この最終計画は、「案」とはなっているが、その後の国立自然教育園設置及び運営の具体的な骨格となっているので、以下特に関係深い部分を抜粋する。

一 運営の目標

(前略)ここに国立自然教育園を設置し、ここの自然物及び自然状態を保護、維持するとともに、この地の特性を活用して、学校及び社会一般に対する自然に関する研究、観察及び実習の場として公開し、又これに必要な教育施設を施し、指導を行い、もって国民の文化、教養の向上に資することを目標とする。

二 事業の内容

(一) 自然環境、自然物及び史蹟の保護、保存を図るとともに、これに必要な調査及び研究を行う。

(イ) 史蹟及び天然記念物の指定。

(ロ) 保護、保存に必要な各種調査及び研究の実施。

(ハ) 適当な保護施設を施し、又監視の徹底を図る。

(ニ) 病虫害の防除、手入、その他の対策を講ずる。

(ホ) 当分の間は入園者数を制限し、又特に保護を必要とする区域には特別の措置を講ずる。

(二) 教育関係者及び学徒その他一般の利用に供し、本地域の特性を活用して、自然に関する観察、実習及び研究等の指導を行う。

(イ) 自然物、自然環境の教育的活用に関する調査研究並びに資料の収集、整理及び保存。

(ロ) 生物教材に関する研究生産及び供給。

(ハ) 本園開設の意義及び目的の普及。

(ニ) 入園者等に対する適切な指導の実施。

(ホ) その他公開に必要な休養及び慰楽等の附帯施設の設置。

三 整備すべき施設

(一) 保護施設

(イ) 史蹟及び天然記念物指定所要施設。

(ロ) 外周及び内部保護柵並びに監視舎の設置。

(二) 教育施設等

(イ) 教育用建物の設置(各種資料標本展示室、研究室、実験室、教室、映写室、小講堂等。)

(ロ) 野外教室の設置

(ハ) 生物教材園(教材植物園、教材小動物園、水生植物園、湿地植物園等。)

(ニ) 実験、実習用圃場等の設置。

(h) 休養娯楽施設として児童小遊園地等を設ける外本園に相応しい文化的施設を設ける。

(k) その他公開に必要な附帯施設の整備。

その後同年3月15日には蔵国第543号で大蔵大臣から文部大臣あて、「財産税法によって物納された元皇室財産の無償所管換えについて」によって旧白金御料地（立木及び附属施設・構築物を含む60,552.243坪価格11,813,236,00円）が公共福祉用財産として正式に移管になり、昭和24年4月12日付文部省告示第28号により「史蹟名勝天然記念物保存法第1条によって左の通り指定する。」として公示がなされた。

第一類

天然記念物及び史蹟

名 称	地 名	地 域
旧白金御料地	東京都港区白金台町	二ノ二六ノ一内 実測57,790坪343
	同上大崎長者丸	250番 (996坪060) 251番の2 (1,765坪840)

科学教育局では内容を固めるため、昭和24年1月には、同局に国立自然園設置本部を設け、その事務分掌要綱をつくった。これによれば本部長は科学教育局長、同副部長は科学教育課長がこれに当り、総務、渉外、法制、経理、施設及び開園準備の6班に分けて設置の推進を図り、昭和23年度内には概ね下掲の事業を進めることとした。

- 1) 設置計画の推進及び自然及び史蹟の調査設置計画については、部内で計画を練るほか、「国立自然教育園設置計画に関する協議会」を局内に設け、学識経験者に協力を求めた。このメンバーは前年の懇談会のメンバーの中から選ばれ、各界の代表者からなっていた。その第1回会合は昭和24年1月26日（24.1.24日付発科第24号）、第2回を同年2月8日（24.2.24日付発科第32号）、さらに第3回を3月22日（24.3.17日付発科第83号）と精力的に進められ、既掲の「旧白金御料地の運営について国立自然教育園設置計画（案）」の内容が検討された。
- 2) また本園の自然と史蹟の具体的内容と現状をさらに正確精密に把握することが不可欠であることを第1回の懇談会で局側から諮問し、これが支持され、また緊急を要するとの要請もあったので、同局では、同年2月8日（昭和24.2.4日付発科第32号）に「旧白金御料地の自然物調査に関する協議会」を東京科学博物館会議室で開催し、当時の中井猛之進館長他11名の動物及び植物の専門家と協議した。この調査の結果は「国立自然教育園調査要綱」（史蹟を含める）としてまとまった。当時の国立自然教育園調査員は次のとおりである。中井猛之進、佐竹義輔、小林義雄、篠遠喜之、桧山庫三（以上植物）、古川晴男、長谷川仁、奥谷禎一、滝庸、山階芳磨（以上動物）黒板昌夫、斉藤忠（以上史蹟関係）。
- 3) 一方園内は毎日に荒れるに委せておかれた状況であったので、「国立自然教育園設置本部出張所勤務規程」を昭和24年1月31日付で決め、2月1日から教育研修所の片隅を事務所兼休憩所として借りる一方、本園内およびその周囲を巡視し、内外柵設置工事等の監督も兼ねて管理することとした。これは科学教育課の若手全員が交替で分担した。3月に入ってから、国立伝染病研究所の小林事務部長の好意で、同所の守衛が交替で、平日は科学教育課の職員の巡回する午前

- 8時30分～5時の前後各1時間と、休日は終日警備の任に当ってもらったこととした。高輪警察署及び大崎警察署にも警備を依頼したことはもちろんである（昭和24.3.17日付発科第84号）。
- 4) 緊急整備に必要な経費を昭和23年度中に入手することも重要な仕事であった。例えば早急に設置を要する施設のうち、外周柵1,920間と内部の特別保護区域を囲う内側3,000間の設置と整備は特に急を要するものであった。とりわけ、旧白金御料地時代の外周黒板塀が焚物その他の目的のため大量にもち去られてしまっているため出入自由という状態であるため、この部分は1日も早く外柵を設置しなければならなかった。このため、大蔵省に文部省所管の予備費の使用を要求し、外柵360間分、内柵485間分及び正門（現在のものと同じ）設置の予算が認められ、また前掲の調査用経費、植物用名標、立札等の整備用経費、懇談会等運営用経費及び本園のいわば所管披露用経費あわせて349,500円が当時の「価格差補正金」と称する費目の中から使用が認められた。これによって施設整備等が極めて迅速に行なわれた。自然教育園に関する最初の本印刷の出版物「国立自然教育園概説」（B6、80頁）もこの経費で3月25日付で2000部印刷された。
- 5) 昭和24年3月29日に、これまで協力を得た学識経験者、教育関係者、附近住民有志、直接関係のある行政機関の人達に本園の披露をするため、同日午後1時から、園遊会を開いた（科学教育局長名で招待）。植物名標120枚、野生樹木の苗木300本、巣箱50箱等が当日に設置または植込まれたが、最も極立ったのは記念植樹で、青山御所跡にある天然記念物ヒトツバタゴのシュートから育てた2メートル程の苗木と、ソメイヨシノの苗木が、それぞれ当時の高瀬荘太郎文部大臣とG、H、Q、公共事業費担当のカーペンター氏の手で記念植樹された。これは今でも武蔵野植物教材園のほぼ中央で育っている。
- 6) さらに同年3月15日正式に文部省に移管になった時点で、園内で耕作している附近住民の耕作打ち切りを行う必要があり、局長名で旧白金御料地内耕作者あて通知を出すとともに打ち切りのための実務的な処理に入った。
- その後、昭和24年11月3日に国立自然教育園として一般に公開され、昭和37年4月1日付で国立科学博物館附属自然教育園となり、今日に至っている。この間の詳細については、国立科学博物館百年史（昭和52年11月1日、国立科学博物館発行、417～428頁）を参照されたい。

主要参考文献

1. 続日本紀 新訂増補国史大系 吉川弘文館刊
2. 延喜式 新訂増補国史大系 吉川弘文館刊
3. 和名類聚抄 日本古典全集
4. 更級日記 群書類従 国書刊行会刊
5. 吾妻鏡 新訂増補国史大系 吉川弘文館刊
6. 徳川実紀 新訂増補国史大系 吉川弘文館刊
7. 新編武蔵風土記稿（大日本地誌大系）雄山閣刊（昭和38年）
8. 御府内備考（大日本地誌大系）吉川弘文館刊
9. 新訂 寛政重修諸家譜 続群書類従完成会刊（昭和42年）
10. 天保国絵図 武蔵国 勉誠社刊（昭和50年）
11. 江戸名所図会 角川文庫刊（昭和42年）
12. 近代沿革図集 別冊安永、昭和対照図 東京都港区立三田図書館編

13. 大日本地名辞書 吉田東伍著
14. 姓氏家系大辞典 太田 亮著
15. 太陽コレクション地図 江戸・東海道 平凡社刊 (昭和 52 年)
16. 中世豪族館城の研究 小室栄一著 日本学士院紀要第 17 卷第 1 号 (昭和 34 年)
17. 中世城郭の研究 小室栄一著 人物往来社刊 (昭和 40 年)
18. 松平頼重公伝 松平公益会刊 (昭和 39 年)
19. 平賀源内全集 平賀源内先生顕彰会編刊 (昭和 7 年)
20. 平賀源内 城福勇著 吉川弘文館刊 (昭和 46 年)
21. 荘園史の研究 西岡虎之助著 岩波書店刊 (昭和 31 年)
22. 白金御料地沿革誌 皇室林野局編 (昭和 10 年)
23. 日本城郭考 吉川重春著 巧人社刊 (昭和 11 年)
24. 有終 海軍有終会刊 (昭和 5 年)
25. 海軍制度沿革 海軍省編刊 (昭和 5 年)
26. 植物研究雑誌第 8 卷第 2 号
27. 明治工業史 社団法人工会会刊 (昭和 42 年刊)
28. 品川町史 品川町役場編 (昭和 7 年刊)
29. 港区史 東京都港区役所編刊 (昭和 35 年)
30. 目黒区史 東京都立大学学術研究会編 東京都目黒区刊 (昭和 36 年)
31. 新修渋谷区史 東京都渋谷区編刊 (昭和 41 年)

Summary

The National Park for Nature Study is located on the Shirokane upland, one of the Pleistocene uplands formed by marine erosion (200,000 to 500,000 years ago). In the prehistoric days the upland was supposedly covered with dense forest of evergreen broadleaf trees.

The time when man began to inhabit this upland is not clear, but it was probably around 2,500 B. C. because Late Jomon earthenware have been found in the northwestern part of the Park area. Exact dating is impossible due to the scarcity of relics of the succeeding Yayoi and Kofun periods. In the Nara period, naturalized people from the Chinese Continent and Korea Peninsula settled down there to clear and plow the land. The existing Mita district stretching in the northwest and north of the Park may be a remnant of Mita-go mentioned in the Wamyō-sho, a Heian period gazetteer.

In the Kamakura period, the neighboring area of the upland must have been ruled by powerful clans such as Shibuya, Meguro and Edo, but the sites of their residence are not clear except that of the Edo family.

Castanopsis cuspidata var. *Sieboldii* rising above the earthwork that remains in the Park is estimated to be 500 years old, which suggests that the earthwork was constructed not later than the Middle Muromachi period. The first mention of the name Shirokane is found in an old document which recorded the tenures of subordinates of the Hojo clan of Odawara; according to the document, Ota Shinrokuro, great-grandson of Ota Dokan, was enfeoffed with the land of Shirokane in 1559. The explanatory notes on the Tokugawa shogunate jurisdiction, compiled in the latter part of the Edo period, said; "Village headman Jinemon had an ancestor named Yagishita Kazusanosuke who had been a petty official of the Imperial Court of the Southern Dynasty and during the Oei period (1394-1428) he had domiciled himself at Shirokane,

winning reputation as Shirokane Choja (millionaire).” With the lack of supporting evidence, however, this legendary episode is open to doubt.

In the Edo period the Shirokane area was under the supervision of the Zojoji Temple until 1627 when Matsudaira family occupied it for their suburban residence through successive generations.

After the Meiji Restoration, the area was brought under government ownership in 1871, and an explosive warehouse of the Department of Military Affairs was set up there. Since the establishment of the Department of Navy later, the warehouse served as a naval warehouse of explosives. In 1893, the control of the warehouse was transferred from the Department of Navy to the Department of Army. Then in 1917 the Shirokane area was turned over to the Department of the Imperial Household, and became an Imperial estate administered by the Imperial Forestry Bureau.

In 1947 the Shirokane area passed into the state possession as part of Imperial property paid in kind, and was placed under the jurisdiction of the Ministry of Finance. With the transfer of its jurisdiction to the Ministry of Education in 1949, this one-time Imperial estate was designated by the state as a natural monument and historic site, to be opened to the public under the name of the National Park for Nature Study. In 1964, the Park became affiliated with the National Science Museum.